

# 「ココロねっこ運動強調月間」についてのお知らせ

令和3年度長崎県「ココロねっこ運動強調月間」についてお知らせいたします。子どもたちの健やかな成長のためにご理解ご協力をお願いいたします。

## 1.趣旨

本県における犯罪少年の検挙人員は年々減少傾向にありますが、少年犯罪の低年齢化が問題となっているほか、スマートフォンや SNS を始めとする新たな機器・サービスが急速に普及していることに伴い、児童買春や児童ポルノを始めとする SNS 利用に起因する被害児童数は、近年増加傾向となっており、子どもの性被害は深刻な状況にあります。

内閣府では、昭和54年以来、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年の非行・被害防止対策の推進を呼びかけており、それにあわせて本県でも7月を「ココロねっこ運動強調月間」と位置づけております。本期間中は全国強調月間の最重点課題等に基づき、趣旨に対する深い理解と認識のもと家庭・学校・地域社会・行政が一体となり青少年の健全育成と環境浄化を目的とした「ココロねっこ運動」を集中的に実施し、県民一人一人への更なる普及と実践を目指します。

### <全国強調月間の最重点課題等>

- ◎ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止
- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- 再非行(犯罪)の防止
- いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

### <ココロねっこ運動強調月間の実施事項>

- (1) 広報啓発活動の推進
- (2) 適切なインターネット利用の推進(「ながさき基準」等の推進)
- (3) 子どもの安全確保と保護活動や有害環境浄化活動の推進

## 2.期間

令和3年7月1日(木)～7月31日(土)までの1ヶ月間

### 3.南長崎小学校として大切にしていきたいこと

○毎月第3日曜日は「家庭の日」です。

家族みんなで顔をそろえ、子どもたちの健やかな成長を願う日のことです。家族みんなで楽しむ、長く続けられることをみんなで考え実行しましょう。

「家庭の日」の重要ポイントは3つです。

①家族みんなで話し合う

1日1回は家族全員が集まり、楽しく話し合いながら、和やかできまりある生活を送りましょう。

②家族みんなで楽しみ合う

家族みんなが集まったら、愉快地に過ごしましょう。明るく楽しい茶の間作りを考えて、笑顔あふれる時間を作りましょう。

③家族みんなで協力し合う

家族で楽しみながら、力を合わせて一つの仕事をやり遂げましょう。

○子どもの生活リズムを整えましょう。

「早寝・早起き・朝ご飯」はもちろんのこと、食事マナーやあいさつ習慣など、食に関する基礎の習得もできるといいですね。

○インターネット利用に関する家庭でのルールを決めましょう。

スマートフォンを初めとするインターネット接続機器等との過剰な接続時間を見直し、家族との直接的コミュニケーション時間を増やすほか、インターネット利用に関する親子間でのルール作りなど子供が家庭等で日々の生活を見直せるよう、働きかけをお願いします。

○お子様のことで困ったことや悩みなど、相談は学校へ

学校 095-878-9003 (校長・教頭が対応します。秘密は守ります。)

○様々な問題、悩みを抱える若者やご家族の悩みの解消に向けて

ゆめおす 095-824-6325 FAX 095-824-6400

(月～土 10:00～18:00 木を除く)

○児童虐待が心配される時の情報提供

「189」(いちはやく)

長崎こども・女性・障害者支援センター 095-844-6166